

「三線」伝統的工芸品に新規指定

NO.10

11月7日付けで経済産業省の伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下「伝産法」)に定める伝統的工芸品として、沖縄県から「三線」が新たに指定されました。

伝統的工芸品は①主として日常生活の用に供されるものであること、②製造工程の主要部分が手工業であること、③伝統的(100年以上)技術・技法により製造されるものであること、④伝統的に使用されてきた原材料であること及び⑤一定の地域で産地形成がなされていることの5つの要件を満たしていることが認められ、指定に至りました。

今後、三線製作従事者や関係者などの機運がますます高まり、県産三線のブランド力強化につなげていく契機になるものと考えています。また、今回の指定により、

098-866-11730



▲三線

後継者不足や原材料確保などの抱えている課題に対し、国の補助を受けることが可能となります。ブランド力を高め、かつ諸課題を解決していくことで、「三線」にまつわる業界が活性化し、地場産業の振興に寄与することが期待されます。

なお、本指定により、沖縄県の伝統的工芸品の品目数は16となり、全国で2番目に多い数となります。



▲表彰式の様子

11月26日に沖縄総合事務局にて平成30年度伝統的工芸品産業功労者等沖縄総合事務局長表彰式を開催しました。

沖縄総合事務局におきましては、昭和59年以降、伝統的工芸品産業の振興及び伝統的工芸品の国民生活への浸透などに関し、顕著な功績を上げられた方々を表彰しております。

今年度は、功労者賞(組合役員)に喜如嘉芭蕉布事業協同組合の稻福千代氏、知花花織事業協同組合の神田尚美氏、壺屋陶器事業協同

組合の高江洲忠氏が受賞され、奨励賞に知花花織事業協同組合の金良美香氏が受賞されました。

式終了後には、一般社団法人日本工芸产地協会理事原岡知宏氏による「個社ブランドを起点とした地域工芸の活性化事例と経営戦略」をテーマとした講演会を開催し、全国の伝統的工芸品産業の注目すべき企業の取り組みなどをご紹介していただきました。



▲講演会の様子

平成30年度伝統的工芸品産業功労者等 沖縄総合事務局長表彰式を開催しました

NO.11

組合の高江洲忠氏が受賞され、奨励賞に知花花織事業協同組合の金良美香氏が受賞されました。

式終了後には、一般社団法人日本工芸产地協会理事原岡知宏氏による「個社ブランドを起点とした地域工芸の活性化事例と経営戦略」をテーマとした講演会を開催し、全国の伝統的工芸品産業の注目すべき企業の取り組みなどをご紹介していただきました。

経済産業部 地域経済課
担当 田畠・金城
098-866-11730